

令和4年

南部町議会第1回臨時会会議録

令和4年4月19日

山梨県 南部町議会

令和4年南部町議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和4年4月19日（火）
午前10時00分 開会・開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 報告第 2 号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 5 報告第 3 号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 議案第 40 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第 41 号 監査委員の選任について

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 芦澤潤一郎 | 2 番 | 望月 憲之 |
| 3 番 | 望月小五郎 | 5 番 | 望月 郁夫 |
| 6 番 | 木内 秀樹 | 7 番 | 遠藤 高芳 |
| 8 番 | 望月 光彦 | 9 番 | 小泉 昇一 |
| 10 番 | 仲 亀 佳 定 | 11 番 | 高 橋 茂 広 |
| 12 番 | 遠 藤 光 宣 | | |

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

- 4 番 塩 津 悟

4. 会議録署名議員

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 10 番 | 仲 亀 佳 定 | 11 番 | 高 橋 茂 広 |
|------|---------|------|---------|

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	佐野 和広	教 育 長	入月 一巳
代表監査委員	若林 泰文	秘書政策監	小倉 弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野 彰紀	総務課長	渡辺 雄治
企画課長	杉山 一陽	財政課長	市川 隆
税務課長	渡辺 幸博	交通防災課長	金井 貴
子育て支援課長	岡村 忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野 武人
住民課長	佐野 郁夫	産業振興課長	若林 安彦
建設課長	望月 一臣	水道環境課長	遠藤 成
デイサービスセンター所長	望月 文広	アルファセンター所長	仲亀 哲也
健康管理センター所長	渡辺 基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤 利也
生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤 賢	アルカディア課長	尾崎 龍次

6. 職務のために議場に参加した者の職氏名 (1名)

議会事務局長 遠藤 一 明

開会 午前10時00分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第1回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

2月24日に始まったロシアによるウクライナ軍事侵攻は今もなお続いており、各地でロシア軍とウクライナ軍の戦闘が激化し、ロシア軍が、一般人や病院、市民の避難所を攻撃するなど、罪なき多くの人々が亡くなり、戦争犯罪ではないかという声もあがっています。このような行為は到底許されることではなく、国際社会は、かつてない経済制裁でロシアに圧力をかけていますが、戦闘をこれ以上大きくしないためにも、停戦の実現を最優先に考えなければなりません。

さて、本町に目をむけてみますと今年も昨年を引き続き、新型コロナウイルス感染症により、たけのこまつりは中止となりましたが、山梨みらい農協、町内のたけのこ農家の方々やNPOのご協力をいただき、たけのこの直売を行うことができました。先月のまん延防止等重点措置の解除後、経済も徐々に回復傾向にあり、今回お越しいただいたお客さまにも、南部町の特産品でありますたけのこを堪能していただけたことと思います。

さて、令和4年第1回臨時会の招集通知を差し上げましたところ、議員各位には、何かとご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会の円滑なる議会運営に格段(かくだん)のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和4年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

本日、4番 塩津悟議員より、会議規則第2条の規定により、欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第1回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において10番 仲亀佳定議員および11番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本日までに陳情1件を受理いたしました。皆さんのお手元に配付いたしましたとおりであります。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第4 報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

日程第5 報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

以上2件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、令和4年南部町議会第1回臨時会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、多数の議員の皆さまのご出席を賜り議会が開催できますことに、心から感謝申し上げます。

令和4年度がスタートし、例年ですと、4月にはたけのこまつりが、県内外から多くのお客さまをお迎えし盛大に開催されます。しかしながら、大変残念なことではありますが、コロナ感染症拡大防止の観点から中止することを決定し、たけのこの直売のみを行いました。新型コロナウイルス感染症の第6波は、本町でも3月から、子どもたちを中心に2つのクラスターを発生させるなど、予断を許さない状況下ではありますが、5歳から11歳の子どもたちを対象としたワクチン接種を4月15日から始めております。家族内でよく話し合っただき、十分にご理解を得たうえで、多くの子どもたちにワクチン接種を受けていただきたいと思います。

それでは、本臨時会に提案をさせていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本臨時会に上程いたしました議案は、専決処分した事件の報告2件、人事案件2件の合計4件ですが、ただいま議題となりました報告2件について説明させていただきます。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第2号 専決処分いたしました南部町税条例等の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、南部町税条例等の一部を改正する必要性が生じたことから専決処分をした

ものです。

続いて、議案集9ページ、報告第3号 専決処分いたしました南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令により、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことから専決処分をしたものです。

以上で提案理由の説明を終わりますが、専決処分の詳細な内容につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議をいただき、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

日程第4 報告第2号、日程第5 報告第3号について、渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺幸博君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

はじめに、日程第4 報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページ、日程第5 報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 報告第3号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

日程第4 報告第2号、日程第5 報告第3号の専決処分した事件の承認について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第2号、日程第5 報告第3号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

まず、日程第4 報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第4 報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第5 報告第3号 専決処分した事件の承認について(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第5 報告第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第40号 教育委員会委員の任命について、日程第7 議案第41号 監査委員の選任についての2件を議題といたします。以上2件について、会議規則37条の規程により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

それでは、議案第40号および議案第41号の人事案件につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案集12ページ、議案第40号 教育委員会委員の任命についてであります。佐野保仁教育委員の任期が、令和4年5月9日をもって満了となることに伴い、その後任として、南部町内船5270番地、昭和29年3月8日生まれ、渡邊正志氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和4年5月10日から令和8年5月9日までの4年となります。

次に、議案集13ページ、議案第41号 監査委員の選任についてであります。平成26年から2期8年間務めていただきました若林泰文監査委員の任期が、令和4年4月30日をもって満了となりますので、その後任として、南部町十島59番地1、昭和29年7月4日生まれ、田中清一氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規程により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和4年5月1日から令和8年4月30日までの4年となります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(遠藤光宣君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この2件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

まず、日程第6 議案第40号 教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第7 議案第41号 監査委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

ここで、4月30日をもって退任されます、若林泰文代表監査委員から、発言を求められておりますので、これを許します。若林泰文代表監査委員、登壇してください。

○代表監査委員（若林泰文君）

誠に恐縮ではございますが、議長のお許しをいただきましたので、退任にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたび、この4月末日をもちまして、監査委員の職を退任させていただくことといたしました。私はこの重要な職務に平成26年5月1日付けで就任いたしまして、今日まで2期8年間、監査委員としての使命を与えられました。町の事務執行が、地方自治法や各種法令はもとより、条例、規則、訓令等を遵守し、予算その他の議会議決事項が公正かつ効率的に適正執行されているか、また、それらの扱いについて計数に誤りはないか、これらの検証、点検を行い、監査委員としての使命を全うするため、私なりに最善の努力をして参ったつもりでございます。

しかしながら、私の知識の不足ということもございまして、監査委員選任者であります町長、そして同意者であります議会議員の皆さまに、至らなかった点を、この場をお借りしまして衷心よりお詫び申し上げます。

振り返りますと、監査委員として出席しました本議会の定例会および臨時会が、厳粛に行われ、出席している方々全員が真摯な態度で臨んでいることに感銘を受けました。また、財政健全化審査、決算審査および定例監査の、実施結果の町長への報告、ならびに議会での報告は、私自身、何度経験しても慣れるということはなく、毎回身の引き締まる思いがいたしました。

この2年間は、コロナ禍によってこれまでとは状況が一変し、さまざまな交流の機会が失われて寂しい思いもありますが、この貴重な経験により多くの皆さまとの繋がりを得ることができました。議員選出の監査委員の皆さまとは、町政や地域の数々の情報をいただきながら、ともに連携を取って監査を行うことができました。また、8年の間、監査事務局を担ってくれた3人の議会事務局長は、職務全般に精通して監査事務が適切に行える環境を常に準備し、フォローしていただきました。改めてお礼を申し上げます。

この8年間、皆さまに温かいご理解をいただきながら、今日までなんとか職務を遂行させていただくことができました。心から感謝申し上げます。今後は一町民として、南部町発展のために協力して参りたいと思っております。

佐野町長をはじめ、執行部の皆さま、そして議会議員の皆さまには、人口減少がますます進む中、多様化する町民意識、要望をどのように整理し進めるべきか、その判断が大変難しい時代だと思っております。しかし、町民から選ばれし者として、明るく住みよい町づくりのために、今後ともご壮健でご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げます。また、先ほどは、新監査委員の選任にご同意いただき、誠にありがとうございました。後顧の憂いなく退任できますことに感謝申し上げます。

誠に簡単ではありますが、退任の挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、若林代表監査委員の挨拶を終わります。若林代表監査委員には、8年間の長きにわたり、予算の執行状況の監査、検証など、その任務を誠実に務められ、南部町のまちづくりの推進に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、ご指導の程よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和4年南部町議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年4月19日

南部町議会議長

遠藤光宣

会議録署名議員

仲亀佳定

会議録署名議員

高橋茂広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

遠藤一明